

平成31年4月26日

組合員・利用者の皆さまへ

あさひかわ農業協同組合
代表理事組合長 島山 守穂

不明金発生のお詫びについて

この度、4月26日の北海道新聞に掲載されました記事につきまして、誠に遺憾ながら当組合職員の行った取引においてお客様からお預かりした金銭の所在が不明となる事案が発生いたしました。

なお、不明となった金額につきましては全額弁済を受けております。

当組合は、法令等遵守態勢の徹底を最重要課題と位置付け事業展開を図ってまいりましたが、今回の件を厳粛に受け止め深く反省いたしております。

今後、このような事態を二度と起こさないよう、内部統制機能の強化に総力を挙げて取り組むとともに、役職員一丸となってお客様からの信用と信頼の回復のため組織全体の法令等遵守態勢の厳格化と充実を図ってまいります。

組合員ならびに利用者の皆さまには多大なご心配とご迷惑をおかけしましたことに対しまして、深くお詫び申し上げます。